

## 点検結果報告書（平成22年度実績版）の「総括」委員長試案に対する意見等について

※ 委員長試案に対する追加・修正箇所を下線

事業名	整理№	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
1 水源の森林づくり事業の推進 (P2/17)	1	(1) 2つ目の・	・ 水源林の水土保全機能の向上に効果を発揮するまでに時間を要するため、長期のモニタリング調査が必要である。	・ 水源林の水土保全機能の向上に効果を発揮するまでに時間を要するため、長期のモニタリング調査が必要であり、 <u>その具体的な制度の設計と実行が欠かせない。</u>	木平	記載せず
	2	(1) 3つ目の・	・ シカ柵内では林床植生が繁茂していることから、森林整備自体は効果があると評価される。	・ シカ柵内では林床植生が繁茂していることから、 <u>シカ柵の設置は効果があるが、どこに、どれだけ、いつ設置するか、いつまで維持するか</u> の長期、広域の設計図が早急に必要である。	木平	総括本文(一部)
	3	(1) 1つ目の*	* 広葉樹林の手入れについては、場所や方法の検証が必要である。	* <u>人工林の手入れとともに、広葉樹林の手入れについては、場所や方法の調査と研究と</u> が必要である。	木平	総括本文(一部)
	4	(1) 2つ目の*	* 森林整備の実績について、人工林と天然林の内訳も示してほしい。	* 森林整備の実績について、人工林と <u>広葉樹林</u> の内訳も示してほしい。	自環保	個別意見
	5	(1) 3つ目の*	* 目標林型について、広葉樹林は目標林型ではないの <del>ではない</del> か。	○ <u>理由を付けること。</u>	木平	個別意見
	6	(1) 4つ目の*	* 広葉樹林の概念規定については検討課題である。	○ <u>理由を付けること。</u>	木平	総括本文(一部)
	7	(1)	【新規追加】	○ <u>丹沢では森林とシカの頭数を一体的に管理する必要性が盛んに言われていて、その施業効果が期待できるのではないかと思います。2期では、専門家の意見を踏まえて、一体管理を具体化した事業を試行すべきだと思います。</u>	井伊	反映済み
	8	(1)	【追加】	○ <u>良好な水源環境は、色々な生き物が介在し、豊かな生態系があつてのことであるため、生態系とか自然という言葉を残していただきたい。（「点検・評価については、水源環境林としての目標林型へ誘導する道筋を明らかにするとともに、目標林型に向けた計画的・段階的な整備が着実に実行できているか、また、整備面積の進捗管理だけでなく、生態系への配慮など整備内容に関する点検・評価のあり方について、早急に検討する必要がある。」を追加）</u>	岩淵	総括本文

事業名	整理№	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
2 丹沢大山の 保全・再生 対策 (P4/17)	9	(2)	【新規追加】	○ <u>ブナの衰退原因については、おおよそのところ山頂付近のオゾン</u> <u>の影響が指摘されています。今後もモニタリングを継続し原因</u> <u>調査を図るのはもちろんですが、2期では、このオゾン削減対策</u> <u>の具体的な施策について、専門家の意見等を取り入れて、まず試</u> <u>行を始めるべきだと思います。</u>	井伊	個別意見
	10	(4)	【追加】	○ <u>良好な水源環境は、色々な生き物が介在し、豊かな生態系があ</u> <u>つてのことであるため、生態系とか自然という言葉を残していた</u> <u>だきたい。（「また、ブナ林再生を目指すために、高標高域のシ</u> <u>カ管理や希少種保全など自然再生のために取り組む事業や調査を</u> <u>幅広く取り込むべきである。」を追加）</u>	岩淵	総括本文（一部）
3 溪畔林整備 事業 (P5/17)	11	1つ目の・	・ 平成22年度までに6流域で択伐等の森林整備や植生保護柵の設置等を実施し、5か年計画の目標事業量に対し、択伐等の森林整備において59%、植生保護柵の設置において186%、丸太柵等の設置において42%の進捗率となっており、平成22年度までの4年間の事業量の目安である75%（平成19年度は調査測量のみ）に対し、大きく事業量が変動していることから計画量の精査が必要である。	○ 6行目の「計画量の精査が必要である」を削除してもらいたい。	自環保	総括本文
4 間伐材の搬 出促進 (P6/17)	12	2つ目の・	【意見】	○ 「5か年計画の目標事業量に対し、89%の進捗率となっており、平成22年度までの4年間の事業量の目標（4年間で段階的に増加）を下回っており」の表現は分かりにくい。	田中	総括本文
5 地域水源林 整備の支援	—	—	—	—	—	—
6 河川・水路 における自然 浄化対策の 推進 (P8/17)	13	1つ目の・	・ 5か年計画の目標事業量に対し、河川・水路等の整備において214%の進捗率となっており、平成22年度までの4年間の事業量の目安である80%を超えている。一方、直接浄化対策においては30%の進捗率となっている。	・ <u>5か年計画の目標箇所数に対して22年度までの4か年の進捗率は、「生態系配慮の河川・水路等の整備」は214%、「直接浄化対策」は30%、合計で65%であった。</u> <u>予算執行では、4か年で95%であり、施行箇所数では目標を下回っているが、予算執行状況は、やや目標を超えることが予想される。</u>	高橋(弘)	反映済み

事業名	整理No	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
6 河川・水路における自然浄化対策の推進 (つづき)	14	2つ目の・	・ 生態系に配慮した河川・水路等の整備は、本来の川らしさが創出されていることは評価できる。	・ 生態系に配慮した河川・水路等の整備は、本来の川らしさが創出されていることは評価できる。 <u>ただし、河川の通常の整備、改修のための事業費と生態系に配慮したことによる事業費の増加分を分ける必要がある。</u>	浅枝	個別意見
	15	2つ目の・	・ 生態系に配慮した河川・水路等の整備は、本来の川らしさが創出されていることは評価できる。	・ 生態系に配慮した河川・水路等の整備は、本来の川らしさが創出されている <u>ところも見られ評価できる。</u>	高橋(弘)	記載せず
	16	5つ目の・	・ 引き続きモニタリング調査を実施し、整備効果の把握に努める必要がある。	・ 「 <u>自然浄化対策の推進</u> 」実施による水質改善効果は、 <u>すぐに結果は出ないので、モニタリングの継続が必要である。</u>	高橋(弘)	総括本文(一部)
	17	6つ目の・	・ 整備手法について、生態系に配慮した河川・水路等の整備と直接浄化対策の手法を再検討する必要がある。	・ 「 <u>直接浄化対策の手法</u> 」については再検討が必要である。 <u>すなわち、河川への流入負荷の削減について可能な限り実施した上で、必要な場合に「河川の直接浄化法」が適用されるものでなければならない。家庭雑排水、畜産排水などの十分な対策が取られていない出入流している河川で「直接浄化法」が適用されているのが見受けられ、県民委員による事業モニターにおいて厳しい指摘があった。</u>	高橋(弘)	反映済み
	17	8つ目の・	・ 住民参加による維持管理や環境学習・教育の場となるような展開を期待する。	・ <u>親水性が創出されたことにより、地域住民の関心が高まり、保全活動やイベント等が行われ、子どもたちの環境教育・環境学習の場となっていることは評価できる。</u>	高橋(弘)	総括本文
	19	P 8	【新規追加】	・ 「 <u>生態系配慮の河川・水路等の整備</u> 」では、「 <u>生態系・親水性創出</u> 」の効果は、比較的早く、目に見えることから、 <u>地域住民の環境啓発効果がある。ただし、「水源環境保全・再生」への直接的寄与には疑問があり、検討課題と言える。</u>	高橋(弘)	個別意見
7 地下水保全対策の推進 (P9/17)	20	1つ目の・	・ 地下水を主要な水道水源として利用している8地域のうち、平成22年度までに6地域(一部市町村を含む)で地下水保全計画を作成しているが、今後、全ての地域で作成することが望ましい。	・ 対象となる8地域のうち、 <u>6地域で地下水保全計画が策定された。(箱根町は23年度実施、愛川町は作成しない)</u> <u>地下水を質・量とも保全することは重要であり、そのため地下水を主要な水道水源としている8地域すべてで地下水保全計画を策定することが望ましい。</u>	高橋(弘)	総括本文(一部)

事業名	整理No	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
7 地下水保全 対策の推進 (つづき)	21	3つ目の・	・ 長期的にモニタリングを継続することが必要である。	・ <u>質および量に関して、長期的にモニタリングを継続することが必要である。</u>	浅枝	総括本文
	22	3つ目の・	・ 長期的にモニタリングを継続することが必要である。	・ 長期的にモニタリング(質、量、水位など)を継続することが必要である。	高橋(弘)	総括本文
	23	P 9	【新規追加】	・ <u>3市3町において、地下水かん養対策が実施された。</u>	高橋(弘)	反映済み
	24	P 9	【新規追加】	・ <u>2市1町において、地下水汚染対策が実施され、秦野市では4年間で約65万m<sup>3</sup>の地下水を処理し、トリクロロエチレン約4kg、テトラクロロエチレン約17.3kgを回収した。</u>	高橋(弘)	反映済み
	25	P 9	【新規追加】	・ <u>4市6町において、モニタリング調査を実施した。</u>	高橋(弘)	反映済み
	26	P 9	【新規追加】	・ <u>家庭用雨水浸透ますは、4年間で140基設置され、1742m<sup>3</sup>の地下水かん養量が増加した。</u>	高橋(弘)	反映済み
	27	P 9	【新規追加】	・ <u>水田かん養事業では、4年間で105,572m<sup>3</sup>のかん養田が増加し、約260万m<sup>3</sup>のかん養量が増加したと推定される。</u>	高橋(弘)	反映済み
	28	P 9	【新規追加】	・ <u>上記の5ヵ年計画に対する4年間(19-22年度)の予算執行状況は38%と低い進捗度である。(理由をしらべ記載する)</u>	高橋(弘)	反映済み
8 県内ダム集 水域公共下 水道の整備 (P10/17)	29	1つ目の・	・ 5ヵ年計画の目標事業量に対し、55%の進捗率であり、平成22年度までの4年間の事業量の目安である80%を下回っていることから、下水道エリアの縮小があるものの、今後、一層の整備促進が必要である。	・ <u>5ヵ年後の下水道普及率目標59%に対して、22年度は50.5%であり、進捗率としては55%にとどまっている。</u>	高橋(弘)	反映済み
	30	2つ目の・	・ 相模原市では、現在、下水道計画区域の見直しの作業を進めており、ダム湖の水質を早期に改善するため、新たな計画区域については津久井地域の特性、費用対効果、整備の効率性などを総合的に判断し、区域設定を行うべきである。	・ <u>現在進められている津久井地域については、地域特性、費用対効果、整備の効率性など総合的に判断し、適切な「公共下水道区域」「合併処理浄化槽区域」の設定を行うことが重要である。</u>	高橋(弘)	反映済み
	31	4つ目の・	・ 生活排水以外の汚濁負荷の削減が課題である。	・ <u>また、計画区域の生活排水由来の汚濁負荷以外の流入汚濁負荷削減について、具体的な取組みが必要である。</u>	高橋(弘)	総括本文(一部)
	32	5つ目の・	・ エアレーションや植物浄化対策の効果的適用に期待。	・ <u>ダム湖内において、エアレーションや植物浄化対策の効果的適用に期待。</u>	浅枝	総括本文

事業名	整理№	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
8 県内ダム集水域公共下水道の整備(つづき)	33	5つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>エアレーションや植物浄化対策の効果的適用に期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>ダム湖内の水質改善として、エアレーションや植物浄化対策の費用対効果を検討し、効果が見込める場合は事業として取り組むこと。</u></li> </ul>	高橋(弘)	個別意見
	34	P10	【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>4年間の予算執行状況は40%と低いが、当初の設計予算に対して落札額が大きく下回ったこと、国からの助成額が想定以上であったことも原因である。</u></li> </ul>	高橋(弘)	反映済み
	35	P10	【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>4年間の下水道整備面積は124.3ha、対象人数は3,107人であった。</u></li> </ul>	高橋(弘)	反映済み
	36	P10	【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>これにより、相模湖、津久井湖に流入する汚濁負荷は、BOD 40.8t、窒素7.0t、りん1.0tが軽減された。しかし、夏季には依然としてアオコが発生し、これだけでは水質改善効果はみられない。</u></li> </ul>	高橋(弘)	反映済み
	37	P10	【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>ダムへ流入する汚濁負荷を把握し、それに占める生活排水由来の汚濁負荷を明らかにして、計画区域の「公共下水道+合併処理浄化槽」事業による改善効果、寄与率などを示す必要がある。</u></li> </ul>	高橋(弘)	個別意見
9 県内ダム集水域合併処理浄化槽の整備(P11/17)	38	1つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>5か年計画の目標事業量に対し、市町村設置型において135%、個人設置型においては46%、合計で81%の進捗率となっており、平成22年度までの4年間の事業量の目安である80%を上回っていることから、概ね順調に進捗している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>平成22年度現在、5か年計画の目標事業量に対して81%の進捗率となり、順調に進捗している [市町村設置型135%、個人設置型46%]。</u></li> </ul>	高橋(弘)	反映済み
	39	3つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模原市が下水道計画区域を縮小し、市町村設置型の合併処理浄化槽による整備区域の拡大を予定していることから、整備基数の大幅な伸びが見込まれ、それに応じた目標数の見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模原市が公共下水道区域を縮小し、市町村設置型合併処理浄化槽による整備区域の拡大を予定していることから、合併処理浄化槽設置の目標値の見直しが必要である。</li> </ul>	高橋(弘)	反映済み
	40	5つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水以外の汚濁負荷の削減が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>また、計画区域の生活排水由来の汚濁負荷以外の流入汚濁負荷削減について、具体的な取組みが必要である。</u></li> </ul>	高橋(弘)	総括本文(一部)
	41	6つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>エアレーションや植物浄化対策の効果的適用に期待。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>ダム湖内において、エアレーションや植物浄化対策の効果的適用に期待。</u></li> </ul>	浅枝	総括本文

事業名	整理№	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
9 県内ダム集水域合併処理浄化槽の整備 (つづき)	42	6つ目の・	・ エアレーションや植物浄化対策の効果的適用に期待。	・ <u>ダム湖内の水質改善として、エアレーションや植物浄化対策の費用対効果を検討し、効果が見込める場合は事業として取り組むこと。</u>	高橋(弘)	個別意見
	43	P 11	【新規追加】	・ <u>平成19-22年度4か年の予算執行は7.15億円(116%)であった。</u>	高橋(弘)	反映済み
	44	P 11	【新規追加】	・ <u>上記による汚濁負荷の削減量(理論)</u> ・ <u>BOD14.87t ・窒素3.35t ・リン0.55t</u>	高橋(弘)	反映済み
	45	P 11	【新規追加】	・ <u>BOD1kgを削減するのに要する費用は約41千円で、合併処理浄化槽の約50.0千円より安い。しかし、窒素、リンを1kg削減する費用は、合併処理浄化槽の方が安い。</u>	高橋(弘)	反映済み
	46	P 11	【新規追加】	・ <u>ダムへ流入する汚濁負荷を把握し、それに占める生活排水由来の汚濁負荷を明らかにして、計画区域の「公共下水道+合併処理浄化槽」事業による改善効果、寄与率などを示す必要がある。</u>	高橋(弘)	個別意見
10 相模川水系流域環境共同調査の実施 (P12/17)	47	1つ目の・	・ 本県の主要な水源である相模川上流は山梨県内にあるため、流域全体の環境保全を図るために、県外上流域対策に取り組む必要がある。	・ 本県の主要な水源である相模川上流は山梨県内にあり、流域全体の環境保全を図るためには、 <u>山梨県の協力を得て山梨県内の流入汚濁負荷の把握を行い、削減対策に取り組む必要がある。</u>	高橋(弘)	記載せず
	48	2つ目の・	・ 現行5か年計画の相模川水系環境共同調査(私有林現況調査、生活排水処理方法実態調査、水質汚濁負荷量調査)の調査結果をもとに、具体的な対策に着手する必要がある。	・ 現行5か年計画において実施した相模川水系環境共同調査(私有林現況調査、生活排水処理方法実態調査、水質汚濁負荷量調査)の調査結果をもとに、具体的な対策に着手する必要がある。	高橋(弘)	総括本文
	49	3つ目の・	・ アオコの発生メカニズムや下水道からの排水の問題などについても、併せて検討する必要がある。	・ <u>ダム湖に流入するすべての汚濁負荷量についての把握と流入負荷量削減対策と、その有効性についての検討が必要である。</u> <u>現在行われているエアレーションの効果把握を含め、アオコの発生メカニズムについての検討が必要である。</u>	高橋(弘)	総括本文(一部)
	50	P 12	【新規追加】	・ <u>平成19、20年度、桂川・相模川流域の森林(91,661ha)のうち調査対象である(20,855ha)の調査を行い、荒廃林が59%であることがわかった。</u>	高橋(弘)	反映済み

事業名	整理No	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
10相模川水系流域環境共同調査の実施(つづき)	51	P12	【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20、21年度、山梨県内(桂川流域)の発生汚濁負荷、流入負荷を把握した。流入負荷は、BOD3.5 [t/日]、全窒素6.1 [t/日]、全リン0.27 [t/日]であった。</li> </ul>	高橋(弘)	反映済み
11水環境モニタリング調査の実施(P13/17)	52	1つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林のモニタリング調査(対照流域法等)において、新たに酒匂川上流域のフチヂリ沢を4箇所目の試験流域として選定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大洞沢、貝沢、ヌタノ沢において森林モニタリング調査(対照流域法等)を実施し、水循環モデルによるシミュレーションによる総合解析検討中である。</li> <li>平成22年度、フチヂリ沢を試験流域として選定した。</li> </ul>	高橋(弘)	総括本文
	53	2つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林のモニタリング調査(対照流域法等)について、21年度以降、事前モニタリングを実施し、現行5か年計画の期間中は、事後モニタリングの調査結果が出ないため、文献調査等で補完することが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林モニタリング調査(対照流域法等)については、現行5か年計画の期間中は事後モニタリングの調査結果が出ないため、文献調査等で補完することが重要である。</li> </ul>	高橋(弘)	反映済み
12県民参加による仕組みづくり(P14/17)	54	(3)2つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民フォーラムについて、都市地域住民の参加が少ないことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民フォーラムについて、都市地域住民の参加が少ないことや参加者層に偏りのあることが課題である。</li> </ul>	高橋(二)	総括本文
	55	(3)5つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対してどうやったら自分がやっていることと、あるいは成果を伝えられるかというこの事業をそれぞれのところでやる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対して、事業の内容や成果を具体的に情報提供する方策について、更に効果的な方法などを検討する必要がある。</li> </ul>	小林	総括本文
	56	(2)2つ目の・	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民事業支援補助金について、小規模かつ多数の団体に対する支援により、今後、市民レベルによる水源環境保全・再生の取組が広がることを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民事業支援補助金について、小規模かつ多様なレベルにある多数の団体に支援を実施することにより、今後、市民レベルによる水源環境保全・再生の取組が広がることを期待する。</li> </ul>	沼尾	総括本文
	57	(1)	【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業モニターによる県民目線の点検評価と事業の進捗状況から見た客観的評価との有機的な連携については、今後の検討課題である。</li> </ul>	田中	総括本文
	58	(2)	【新規追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期5か年計画に向けて、市民事業支援補助金制度のあり方について、モニター調査や補助金交付団体へのアンケート結果をもとに、検討を行い、ステップアップ方式の導入等を盛り込んだ補助金制度の改定について意見をまとめて、県に提出した。</li> </ul>	沼尾	総括本文

事業名	整理№	箇所	委員長試案	追加・修正意見等	委員等	対応案
全般に関して	59 60			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回の報告書の総括を踏襲し、それに追加する方が良い。</li> <li>○ 「成果」と「課題」が混在している。問題点、今後の課題の記述がほとんどだが、まず「成果」についての総括を記載することが必要。</li> </ul>	木平 高橋(弘)	反映済み 反映済み